

青梅市就学支援シートとは

「就学支援シート」は、お子さん一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・医療機関と保護者が協力して作成し、お子さんが就学する学校に引き継ぐものです。

このシートは、就学先が決まってから作成します。また、学校では、このシートをもとに、保護者と協力して個別指導計画（または個別の教育支援計画）を作成します。お子さん一人一人のこれまでの成長発達の歩みを大切に、学校に入学してからも学習の積み重ねができるようにするため、お子さんのようすや必要な支援の手立て・配慮など、就学後の教育的支援を考えるにあたってのヒントを記入していただきます。

主な記載内容

- (1) 学校生活を営む上での必要な事項
- (2) 成長・発達の様子・めあて・支援内容および生活上の配慮事項
- (3) 指導の工夫・支援内容および指導上の配慮事項
- (4) 外部関係機関との連携等に関する事項
- (5) その他必要とする支援等に関する事項

就学支援シートの作成の流れ

教育委員会から「就学通知書」が送付された後、就学支援シートの作成・活用を希望する就学児の保護者に幼稚園、保育園等の園長を通じて配布します。（1月中旬頃）

幼稚園、保育園と保護者および関係機関の協力のもとに就学支援シートを作成します。（1月下旬から2月初旬）

幼稚園・保育園から教育委員会事務局に保護者と園長が同意した就学支援シートを提出します。（2月中旬から2月下旬まで）

教育委員会から就学先の小学校に就学支援シートを送付します。（2月中旬から3月初旬）

小学校は、必要に応じて幼稚園等との引継ぎ会や保護者との個人面談等を実施します。また、就学支援シートの内容を入学後の指導に活用します。（2月下旬から3月下旬）